

証券コード 4383
平成 30 年 9 月 10 日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目 1 7 番 2 号
株 式 会 社 ビズライト・テクノロジー
代 表 取 締 役 田 中 博 見

第 1 3 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、当社第 1 3 回 定 時 株 主 総 会 を 下 記 の と お り 開 催 い た し ま す の で、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示・ご捺印の上、平成 30 年 9 月 27 日（木曜日）午後 6 時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成 30 年 9 月 28 日（金曜日）午後 2 時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田二丁目 1 7 番 2 号
共和ホームズ延寿御茶ノ水 2 階 当社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第 1 3 期（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)におけるわが国経済は、その伸びはやや鈍化した状況とは見受けられるものの、全般的には緩やかな上昇傾向が続いていると判断しております。しかし、地震や水害といった自然災害による景気後退、朝鮮半島の政治・経済の情勢そして米国発の貿易戦争の行方など、様々な不確定要素も多く、引き続き予断を許さない状況と判断しております。

当社の属する IT 業界におきましては、公共団体及び民間企業における設備投資、ウェブサイト等を介したサービスへの投資は前事業年度に引き続き、比較的活発な状況にあると認識しております。

これは、AI (人工知能)、ビッグデータ解析等の新技術が経済成長の担い手となりつつあり、また、インバウンド観光の誘致活動、来る 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの準備活動の本格化などによるものと思われます。

そのような経済環境の中、当社は引き続きシステム開発事業の事業展開を行ってまいりましたが、当事業年度において展開した主要な事業について、特筆すべき事項は下記のとおりです。

【受託開発】

ソフトウェアの受託開発につきましては、事業モデルのひとつとして、「WEB サイト上における年賀状・挨拶状、結婚式席次表作成サービス」といった BtoC サービスサイトの構築／運営について、前期に引き続き、他社と協業し展開を図っております。また、JR 東日本様(交通新聞社様経由)における時刻表・経路検索サービス等についても従前に引き続き、構築・メンテナンスサービスを展開しております。

ハードウェアの受託開発につきましては、IoT 向け製品として、個別のお客様のニーズにより、BH シリーズの設計思想を活かした特注製品の受注・開発案件が増加した 1 年であり、今後も成長が見込まれます。

デジタルサイネージ関連につきましては、前期に比較して大型案件の受注は減少したものの、IoT デバイスと組み合わせた特徴ある製品の受注が増加した 1 年でありました。

【自社製品】

自社製品 (BH シリーズ) につきましては、受注件数は安定した伸びを示しておりますが、競合対策として、搭載する通信モジュールのバリエーションの強化や低価格化に対する対応が求められている状況です。

以上のように、当事業年度におきましては、デジタルサイネージ関連事業の受注件数の増加及びBHシリーズを中心としたIoT（Internet Of Things）ハードウェア関連受注が成長した一方で、それら受注単価が伸び悩み、また想定外の開発工数を要したソフトウェア受託開発が複数発生しております。

なお、当事業年度における、販売費及び一般管理費につきまして、前事業年度と比較して、TOKYO PRO Market への株式上場にかかる準備費用等が多く発生しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は244,767千円(前年同期比14.0%減)、営業損失は29,037千円(前事業年度の営業利益は35,655千円)、経常損失は32,825千円(前事業年度の経常利益は36,325千円)、当期純損失は32,685千円(前事業年度の当期純利益は19,278千円)となりました。

当期及び前期における区分別売上高実績は下表のとおりです。

区分別売上高

区分		当期		前期	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
受託開発		217,191	88.7	275,994	97.0
	ソフトウェア開発（注1）	94,892	38.7	79,015	27.8
	デジタルサイネージ関連特注	31,626	13.0	98,809	34.7
	ハードウェア関連特注	11,146	4.5	22,720	8.0
	サーバー構築	695	0.3	5,528	1.9
	保守（注2）	78,830	32.2	69,921	24.6
自社製品		26,623	10.9	6,900	2.4
	BHシリーズ	11,255	4.6	5,419	1.9
	Furelo、デジアピ	15,368	6.3	1,480	0.5
その他		951	0.4	1,699	0.6
合 計		244,767	100.0	284,594	100.0

(注) 1. 年賀状作成サイトなど、他社と協業し実現する一般顧客向けサービスからの収益を含みます。

2. デジタルサイネージに係るメンテナンス売上はここに含まれます。

当期におけるキャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

項目	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー（注1）	△25,306
投資活動によるキャッシュ・フロー（注2）	△10,113
財務活動によるキャッシュ・フロー（注3）	71,558

三区分合計	36,138
現金及び現金同等物 期首残高	96,565
現金及び現金同等物 期末残高	132,704

(注) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳 (間接法)

税引前当期純損失 $\Delta 32,325$ 千円

ソフトウェア償却費 6,620 〃

減価償却費 3,389 〃

賞与引当金増加額 $\Delta 4,010$ 〃

2. 投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳 (直接法)

有形固定資産の取得 $\Delta 3,556$ 千円

無形固定資産の取得 $\Delta 1,744$ 〃

保証金の預入れ $\Delta 1,930$ 〃

長期性預金の預入れ $\Delta 3,600$ 〃

3. 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳 (直接法)

短期借入金の増加額 15,000 千円

社債発行による収入 68,733 〃

新株発行による収入 14,781 〃

長期借入による収入 80,000 〃

長期借入金の償還 $\Delta 106,956$ 〃

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期に行われた主な資金調達は下表のとおりです。

種別	実行時期	金額 (千円)	調達先等	備考
新株発行	平成 29 年 12 月	15,000	第三者割当 による	普通株式 30,000 株 発行総額 15,000 千円
社債発行	平成 30 年 3 月	70,000	(株)北洋銀行 総額引受	同時期に長期借入金 45,821 千円を期日前一括償還
長期借入金	平成 29 年 8 月	50,000	(株)北洋銀行	同時期に長期借入金 16,754 千円を期日前一括償還
	平成 30 年 2 月	30,000	(株)北陸銀行	同時期に長期借入金 7,620 千円を期日前一括償還

(4) 対処すべき課題

当社の属する IT 業界の最大の特徴は、グローバルでオープンな競争環境のもと、「新製品」や「新サービス」のサイクルが他の業種と比べて非常に短いことと捉えております。このような外部環境に対し、「的確かつスピーディに対応」していかない限り、事業の成長は見込めません。

新たな技術に関する情報は、主としてインターネットを通じ、IT 業界のみならず、あらゆる産業、団体そして個人から大量に日々刻々と寄せられておりますが、この中で、中長期的に製商品に組み込まれ、社会・経済に広く浸透する技術は、ごくひと握りであると考えています。

従って、数ある技術情報から、ホンモノを見極め、将来、安定的に社会・経済に受け入れられる製商品やサービスへと利用できるものを見極める、「目利き」をもった優秀な人材確保と育成が最も重要な課題であると確信しております。

そして、その優秀な人材が開発する製商品を世の中に広めるため、新たな顧客との接触の機会を増やすこと、また、その活動資金の確保、さらには得られる果実を確固たるものとし、無駄なく配分、次の投資へ回すための体制を整えることが、人材確保や育成と並行して対処すべき重要な課題であると認識しております。

① 人材確保及び育成

当社事業の成長と安定のための最も重要な経営資源は「人材」です。強い志を持った優秀な人材を確保し、高い技術レベルを育成することが重要な経営課題であると認識しております。このため、人材紹介企業等との情報交換の頻度を高めるなどの対応を行っておりますが、諸団体等におけるプレセンスを高め、告知を行うなど、従前までは行っていなかった手法による採用活動を強化させる方針であります。

② 新規顧客開拓

当社は、今後、大きく市場成長が見込まれる IoT 関連のソフトウェア、ハードウェア開発分野に対し、さらに経営資源を投下し、注力する計画としておりますが、多くの成果をあげるためには新たな顧客との接触の機会を増加させることが課題であると認識しております。そのため、展示会や技術記事掲載といったプロモーション活動をはじめ、同業他社とのアライアンスそして輸出関連事業者との関係強化など、他方面にわたる活動を展開してまいります。

③ 事業資金確保

現在のところ財務状況は安定しておりますが、今後の新規商品開発、新規事業展開を十分なスピード感をもって実現するためには、金融機関からの借入（間接金融）のみならず、投資家からの直接投資を得る手段を強化する必要があると判断し、このことが財務計画上の課題であると認識しております。これに対しましては、株式上場を経ることで、当社の透明性が高まり、新たな投資家等へアプローチする手段が増えることから、増資等の資金調達の機会を計画的に設けること

で、財務基盤の強化を図る方針であります。

④内部体制強化

当社は、比較的小規模な組織であることから、個々の能力や判断に依存した業務運営を行っています。今後の事業規模拡大に伴って、組織も拡大する計画であり、より組織的な業務運営やリスク管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後、各部門の責任者を中心に、内部管理体制のさらなる整備と適切かつ効率的な運用を推進、経営リスクを低減するための体制強化に取り組んでいく方針であります。

⑤安定的な収益力の確保

当事業年度においては、前事業年度と比較して大きく減収減益となりました。株式上場コストの発生や想定外の開発原価が発生したことが主たる要因ではありますが、成長分野である IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）及びデジタルサイネージ関連の事業を成長させ、安定的な収益力を確保することに取り組む方針であります。

(5)財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 10 期 平成 27 年 6 月期	第 11 期 平成 28 年 6 月期	第 12 期 平成 29 年 6 月期	第 13 期(当期) 平成 30 年 6 月期
売 上 高	135,794	201,465	284,594	244,767
経 常 利 益	2,405	5,392	36,325	△32,825
当 期 純 利 益	7,825	5,030	19,278	△32,685
1株当たり当期純利益	12 円 60 銭	8 円 15 銭	31 円 26 銭	△51 円 65 銭
総 資 産	163,179	150,576	170,360	205,096
純 資 産	59,462	33,486	52,764	35,079

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容

区 分	事業内容
受託開発	ソフトウェア開発、特注デジタルサイネージ関連製品、特注ハードウェア、サーバー構築及び保守
自社製品	BH シリーズなどのハードウェア製品、Furelo、デジアピなどのデジタルサイネージ関連製品

(8) 事業拠点 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

名称	所在地	面積	従業員数
東京本社	東京都千代田区外神田 2 丁目 1 7 番 2 号	118.93 m ²	3 名
札幌本社	札幌市白石区南郷通 2 丁目南 9 番 7 号	185.12 m ²	13 名

(9) 従業員の状況

期末従業員数は 16 名（前期末比 2 名減）であります。

(10) 借入先（長期借入金及び短期借入金）

借入先	残高(千円)
株式会社北陸銀行	28,500
株式会社北洋銀行	28,268
北海道信用金庫	15,000
計	71,768

（注）千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 646,540 株

(3) 当事業年度末の株主数 20 名

(4) 上位 10 名の株主

株主名	持株数	持株比率
田中 博見	586,040 株	90.64%
ほくほくキャピタル株式会社	20,000 株	3.09%
株式会社ソルトワークス	10,000 株	1.54%
グリフォンパートナーズ合同会社	6,000 株	0.92%
みらいチャレンジ株式会社	4,000 株	0.61%
宇賀 雅則	4,000 株	0.61%
DAN ベンチャーキャピタル株式会社	2,000 株	0.30%
株式会社広報ブレーン	2,000 株	0.30%
大浦 敦子	2,000 株	0.30%
岡野 貴幸	2,000 株	0.30%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社役員が保有する新株予約権

区分	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成29年12月15日	平成29年12月15日
新株予約権を保有する人数及び数	取締役 1名 250個 社外取締役 3名 750個	取締役 1名 100個 監査役 1名 50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使価額	1株当たり500円	1株当たり500円
新株予約権の行使期間	自:平成32年1月6日 至:平成39年11月30日	自:平成30年7月2日 至:平成39年11月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は監査役である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社従業員に交付した新株予約権

区分	第2回新株予約権
付与日	平成29年12月15日
新株予約権を保有する人数及び数	16名 1,575個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 157,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使価額	1株当たり500円
新株予約権の行使期間	自:平成32年1月6日 至:平成39年11月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中 博見	
取締役副社長	石井 陽	経営管理部長
取締役	江口 靖二	合同会社江口靖二事務所 代表社員
取締役	黒坂 達也	株式会社企 代表取締役
取締役	徳本 昌大	
監査役	出縄 良人	公認会計士、DAN ベンチャーキャピタル 株式会社代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	5 名	29,670 千円
監査役	1 名	1,950 千円

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における社外役員の活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況
取締役	江口 靖二 (注)	100%	取締役会に出席し、議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。
取締役	黒坂 達也	100%	同上
取締役	徳本 昌大	100%	同上
監査役	出縄 良人	100%	取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から議案・審議等について適宜、的確に発言をしております。

(注) 取締役江口靖二氏は平成 30 年 7 月より、当社の業務執行取締役となったため、会社法第 2 条 15 項に定める社外取締役の要件に該当しない者となっております。

②当事業年度における社外役員の報酬等

区分	支給人員	支給額
社外取締役	3名	5,820 千円
社外監査役	1名	1,950 千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

リンクス有限責任監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意した理由

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額 4,000 千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、これら合計額を記載しております。

② 報酬等について監査役が同意した理由

監査役は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、報酬見積の算出根拠を確認し、検討した結果、当期に係る会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

貸 借 対 照 表

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	179,622	流動負債	69,141
現金及び預金	132,704	買掛金	5,701
受取手形	1,302	短期借入金	15,000
売掛金	18,311	1年内返済予定の長期借入金	14,592
製品	6,870	1年内償還予定の社債	14,000
原材料	3,126	未払金	9,113
仕掛品	13,923	未払費用	2,337
前払費用	3,021	未払法人税等	360
未収還付消費税等	105	賞与引当金	4,050
未収還付法人税等	0	預り金	3,987
前払金	257	固定負債	100,875
固定資産	25,473	社債	56,000
有形固定資産	3,006	長期借入金	42,176
建物及び附属設備	2,394	資産除去債務	2,699
工具、器具及び備品	611	負債合計	170,017
無形固定資産	4,320	純資産の部	
ソフトウェア	4,320	株主資本	
投資その他の資産	18,146	資本金	34,500
出資金	10	資本剰余金	
長期前払費用	744	資本準備金	7,500
敷金	756	利益剰余金	
保険積立金	6,206	その他利益剰余金	△6,920
差入保証金	3,230	繰越利益剰余金	△6,920
長期性預金	7,200	純資産合計	35,079
資産合計	205,096	負債・純資産合計	205,096

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		244,767
売上原価		149,747
売上総利益		95,019
販売費及び一般管理費		124,057
営業損失		29,037
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	
その他	275	276
営業外費用		
支払利息	2,303	
社債発行費	1,266	
株式交付費	218	
その他	274	4,063
経常損失		32,825
特別利益		
投資有価証券売却益	500	500
税引前当期純損失		32,325
法人税、住民税及び事業税		360
当期純損失		32,685

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

		変動事由	金額
株主資本			
資本金	当期首残高		27,000
	当期変動額	新株発行増資	7,500
	当期末残高		34,500
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		—
	当期変動額	新株発行増資	7,500
	当期末残高		7,500
資本剰余金合計	当期首残高		—
	当期変動額		7,500
	当期末残高		7,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		25,764
	当期変動額	当期純損失金額(△)	△32,685
	当期末残高		△6,920
利益剰余金合計	当期首残高		25,764
	当期変動額		△32,685
	当期末残高		△6,920
株主資本合計	当期首残高		52,764
	当期変動額		△17,685
	当期末残高		35,079
純資産の部合計			
	当期首残高		52,764
	当期変動額		△17,685
	当期末残高		35,079

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産の評価基準および評価方法

ア) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法より算定）を採用しております。

イ) 製品及び原材料

総平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び附属設備については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 8～15 年 工具、器具及び備品 2～10 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3 年）に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費 発生時に全額を費用処理しております。

② 株式交付費 発生時に全額を費用処理しております。

(5) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,055 千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株) (注1)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	61,654	584,886	—	646,540
合計	61,654	584,886	—	646,540
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当事業年度増加株式数の内訳は下表のとおりです。

内容	株式数(株)
平成29年11月18日付で行われた株式分割(1株につき10株)	554,886
平成29年12月15日付で行われた新株式の発行	30,000

(2) 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

氏名	田中博見	
議決権割合	90.64% (直接)	
関係	当社代表取締役社長	
取引内容	債務被保証(注1)	不動産の賃貸(注4)
取引金額	－(注2)	888(注5)
科目	－	地代家賃
期末残高	－(注3)	－(注6)

(注)1. 当社金融債務及び不動産取引に係る債務の被保証を受けておりました。

(注)2. 保証料等の支払はありません。

(注)3. 期中に当該取引を解消し、期末日における残高はありません。

(注)4. 当社が賃借する不動産を田中博見に賃貸(転貸)しておりました。

(注)5. 取引金額は、期中発生の対象不動産の賃料総額を表示しております。

(注)6. 取引は期中に解消し、また、期末日における債権債務残高はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 54円26銭

(2) 1株当たり当期純損失 51円65銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	35,079千円
純資産の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末純資産額	35,079千円
普通株式の期末株式数	646,540株

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	32,685千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純損失	32,685千円
普通株式の期中平均株式数	632,813株

なお、当社は、平成29年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年11月18日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均

株式数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 9 月 3 日

株式会社ビズライト・テクノロジー
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 船津 雅弘

印

公認会計士 金沢 修

印

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ビズライト・テクノロジーの平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 13 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連

する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役の監査報告書

監査報告書

私は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 13 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるリンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 9 月 7 日

株式会社ビズライト・テクノロジー
監査役 出縄 良人 印

【第13回定時株主総会】

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるリンクス有限責任監査法人は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、議案は、新たに会計監査人として下記の候補者の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の決定に基づき付議しており、監査役が候補者を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

・会計監査人候補者

名	称	監査法人銀河
理	事	長
所	在	地
沿	革	平成20年12月 社員5名により法人設立 平成30年4月 社員9名体制
概	要	代表社員 7名 社員 2名 公認会計士 16名 その他 4名 計 29名（非常勤者含む）

以上

【会場ご案内】

東京都千代田区外神田 2 丁目 1 7 番 2 号

共和ホームズ延寿御茶ノ水 2 階

TEL : 03-3526-2090

JR 中央本線	御茶ノ水駅	聖橋口 徒歩 6 分
東京メトロ丸ノ内線	御茶ノ水駅	1 番出口徒歩 5 分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B1 番出口徒歩 9 分

